

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：井川町下水道事業特別会計

事業名	特定環境保全公共下水道		
事業開始年月日	昭和62年度	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	井川町	職員数 (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	383(H18)	公営企業債現在高(百万円)	2359.3(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.26(H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	14.2(H19)
		経常収支比率 (%)	93.1(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ? 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	井川町下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	井川町長 斎藤正寧
既存計画との関係	既存計画なし
公表の方法等	広報、HP、議会への説明
基本方針	昭和62年度から公共下水道事業の整備に着手し、平成14年度で計画区域の整備を完了した。これまで流域下水道負担金を含む総事業費53億円を越える多額の投資を行ったが、公共下水道の整備は町民生活に不可欠なサービスであり、水洗化率も年々上昇している。しかし、整備に係る地方債やその後発行した資本費平準化債等の償還額が大きく、経費の削減や下水道使用料の見直しをすすめています。今後さらに下水道経営の効率化、健全化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	31.6	82.7	6.9	121.2
	補償金免除額	5.0	20.7	1.2	26.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	12.1	32.0	0.4	44.5

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	31,589	82,701	6,908	121,198
	合 計 (A)	31,589	82,701	6,908	121,198
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,589	82,701	6,908	121,198

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)	0	0	0	0
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	12,173	32,047	387	44,607
	合 計 (A)	12,173	32,047	387	44,607
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		12,173	32,047	387	44,607

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本町特環公共下水道事業は昭和62年度に、処理区域面積178ha計画人口5千人で、平成17年度完成を目標として事業開始し、積極的に整備を推進した結果、目標年度より3年早い平成14年度に事業を完了した。</p> <p>企業債残高は平成14年度をピークに減少し始めている。一方使用料収入は、平成2年度供用開始から水洗化率の向上と共に順調に伸びてきており、水洗化率8割を越えた平成18年度に、適正価格に近づける為122円/m3から150円/m3に単価改正を行った。</p> <p>平成18年度決算では、汚水処理経費を有収水量で割った汚水処理原価が710円と、適正価格とはまだまだ開きがあり、経営は依然厳しいものとなっている。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 656 627 824">課 題</td> <td data-bbox="627 656 1474 824"> 下水道使用料の見直し 平成18年度料金改定を行った。更に経営健全化の為、適正な使用料金を設定し、受益者負担の原則に近づけたい。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 824 627 992">課 題</td> <td data-bbox="627 824 1474 992"> 水洗化率の向上 平成14年度で整備が完了し公共下水道の普及率は100%となっている。現在82%程の水洗化率を向上させるため、未加入世帯に対する訪問等を行い水洗化を促していく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 992 627 1216">課 題</td> <td data-bbox="627 992 1474 1216"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1216 627 1384">課 題</td> <td data-bbox="627 1216 1474 1384"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1384 627 1552">課 題</td> <td data-bbox="627 1384 1474 1552"></td> </tr> </table>	課 題	下水道使用料の見直し 平成18年度料金改定を行った。更に経営健全化の為、適正な使用料金を設定し、受益者負担の原則に近づけたい。	課 題	水洗化率の向上 平成14年度で整備が完了し公共下水道の普及率は100%となっている。現在82%程の水洗化率を向上させるため、未加入世帯に対する訪問等を行い水洗化を促していく。	課 題		課 題		課 題	
課 題	下水道使用料の見直し 平成18年度料金改定を行った。更に経営健全化の為、適正な使用料金を設定し、受益者負担の原則に近づけたい。										
課 題	水洗化率の向上 平成14年度で整備が完了し公共下水道の普及率は100%となっている。現在82%程の水洗化率を向上させるため、未加入世帯に対する訪問等を行い水洗化を促していく。										
課 題											
課 題											
課 題											
留意事項	<p>料金徴収事務は既に水道課に委託している。</p> <p>流域下水道関連事業の為、処理場はないが、マンホールポンプ年間保守点検委託に関して、民間的経営手法の導入を併せ検討していく。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
		収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	52	69	57	63	119	89	90	86	80
(1) 営 業 収 益 (B)	33		37	38	40	48	49	50	60	61	61	
ア 料 金 収 入	33		37	38	40	48	49	50	60	61	61	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
ウ そ の 他												
(2) 営 業 外 収 益	19		32	19	23	71	40	40	26	19	16	
ア 他 会 計 繰 入 金	19		30	19	23	71	40	40	26	19	16	
イ そ の 他			2									
2 総 費 用 (D)	96		100	97	92	93	89	90	86	80	77	
(1) 営 業 費 用	22		28	27	25	29	27	28	29	30	30	
ア 職 員 給 与 費		4	4	4	4	2	2	2	2	2		
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他		24	23	21	25	25	26	27	28	28		
(2) 営 業 外 費 用	74	72	70	67	64	62	62	57	50	47		
ア 支 払 利 息	74	72	70	67	64	62	62	57	50	47		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		-44	-31	-40	-29	26	0	0	0	0	0	
収 支 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	321	146	163	164	119	153	162	161	158	155	
	(1) 地 方 債	163	45	58	57	75	69	65	61	56	49	
	(2) 他 会 計 補 助 金	83	87	98	103	40	83	97	100	102	106	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国（都道府県）補助金	55										
	(6) 工 事 負 担 金	14	14	7	4	4	1					
	(7) そ の 他	6										
	2 資 本 的 支 出 (G)	277	115	123	135	145	153	162	161	158	155	
	(1) 建 設 改 良 費	187	11	11	10	10	8	8	8	8	8	
ウ ち 職 員 給 与 費	5	4	4	4	4	2	2	2	2	2		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	90	104	112	125	135	145	154	153	150	147		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		44	31	40	29	-26	0	0	0	0	0	

(3) 経営指標等

(単位：%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	18	18	18	18	21	21	21	26	27	28	
総収支比率 (法適用)	(%)											
経常収支比率 (法適用)	(%)											
営業収支比率 (法適用)	(%)											
累積欠損金比率 (法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率 (法非適用)	(%) (再掲)	28	34	27	29	52	38	37	36	35	34	
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	19	27	16	18	64	33	29	21	16	13
	うち基準内繰入金	(%)	100	63	58	43	100	100	100	100	100	100
	うち基準外繰入金	(%)		37	42	57						
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)		100	100	100						
	うち赤字補てんのもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	81	73	84	82	36	67	71	79	84	87
	うち基準内繰入金	(%)	39	38	40	34	83	78	88	100	100	100
	うち基準外繰入金	(%)	61	62	60	66	17	22	12			
うち赤字補てんのもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円/?) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円/?) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	整備完了（H14年度）3年経過後の平成18年度に料金改定を行った（122円 150円 / m ³ ）。今後も受益者負担の原則に基づき改定を行うとともに、水洗化率向上を図る。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支に関しては、平成18年度より基準外繰入は無くなった。資本的収支に関しては、平成21年度を目途に基準内繰入金のみで運営していきたい。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	下水道事業会計は、経費を抑えつつ最大の効果を挙げることを目標に今までも取り組んできましたが、これからは、今まで以上に下水道経営の効率化、健全化に取り組んでいきたい。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="147 300 613 1091"> <tr> <td data-bbox="147 300 613 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="613 300 2141 427">平成 18年の 2名に対し平成 19年から1名 (50.0%) の減とし、5年間で人件費総額 21百万円の削減目標となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 613 533">給与のあり方</td> <td data-bbox="613 427 2141 533"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 533 613 676"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="613 533 2141 676"> 国家公務員の給与等に準じている。 平成 18年度のラスパイレス指数は 84.6となっている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 676 613 813"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="613 676 2141 813"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 813 613 951">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 813 2141 951">退職時特昇はなし 退職手当組合に加入しており、全県統一の水準となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 951 613 1091">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 951 2141 1091">県の市町村互助会に加入して、福利厚生事業を行っている。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	平成 18年の 2名に対し平成 19年から1名 (50.0%) の減とし、5年間で人件費総額 21百万円の削減目標となっている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与等に準じている。 平成 18年度のラスパイレス指数は 84.6となっている。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇はなし 退職手当組合に加入しており、全県統一の水準となっている。	福利厚生事業のあり方	県の市町村互助会に加入して、福利厚生事業を行っている。	
地方公務員の職員数の純減の状況	平成 18年の 2名に対し平成 19年から1名 (50.0%) の減とし、5年間で人件費総額 21百万円の削減目標となっている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与等に準じている。 平成 18年度のラスパイレス指数は 84.6となっている。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方													
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇はなし 退職手当組合に加入しており、全県統一の水準となっている。												
福利厚生事業のあり方	県の市町村互助会に加入して、福利厚生事業を行っている。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用等 <table border="1" data-bbox="147 1203 613 1476"> <tr> <td data-bbox="147 1203 613 1340"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="613 1203 2141 1340">維持管理業務委託に入札制度を導入する等して経常経費の削減に努めている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1340 613 1476"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用 </td> <td data-bbox="613 1340 2141 1476"> 流域関連公共下水道なので処理場はないが、マンホールポンプが 23ヶ所ある。農業集落排水区域には、処理場が 2ヶ所とマンホールポンプが 15ヶ所ある。それらの年間維持管理業務について、業務を統合しての民間委託の導入を検討する。 </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理業務委託に入札制度を導入する等して経常経費の削減に努めている。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用	流域関連公共下水道なので処理場はないが、マンホールポンプが 23ヶ所ある。農業集落排水区域には、処理場が 2ヶ所とマンホールポンプが 15ヶ所ある。それらの年間維持管理業務について、業務を統合しての民間委託の導入を検討する。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理業務委託に入札制度を導入する等して経常経費の削減に努めている。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用	流域関連公共下水道なので処理場はないが、マンホールポンプが 23ヶ所ある。農業集落排水区域には、処理場が 2ヶ所とマンホールポンプが 15ヶ所ある。それらの年間維持管理業務について、業務を統合しての民間委託の導入を検討する。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>売却資産はない。営業費用のうち、マンホールポンプ保守管理・電気電話、水質検査、使用料徴収委託修繕等で約2割で残りの8割を流域下水道の維持管理負担金と汚泥焼却費となっている。H18に料金改定を行った。今後も使用料収入の増収を図る為、適宜改定を行いたい。</p>
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>平成18年度に現行の料金に引き上げているが、受益者負担の原則から適正な料金水準になるよう今後改正を実施していく。また、核家族化等によるライフスタイルの変化や、環境意識・節水意識の高まりなどによる使用料の変化に対応する為、基本量及び従量制の採用など、料金体制についても検討したい。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>公報・ホームページにより公表し、情報の公開・透明性の向上を図りたい。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>より効率的な経営を目指し導入に向け検討したい。</p>
<p>5 その他</p>	<p>水洗化率向上のため未加入世帯に対する訪問等を実施し水洗化の促進を図る。 企業債償還金を抑制するため定期的な繰上償還の実施及び資本費平準化債の発行を抑える。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道会計からの人件費は当初1人分を予算化していたが、4.2百万円を9月に減額補正した。限界と思われるレベルまで支出を抑えている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在のところ繰越欠損金はない。今後もなくすよう今まで以上に取り組んでいきたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	収益的収支分に関しては、昨年度から基準外繰り入れがなくなった。資本的収支分に関しては、水洗化率を向上させながら推移し、料金改定予定の平成21年度から基準外繰り入れはなくなる予定である。
4 その他	整備事業が完了し、下水道会計は維持管理においてコスト縮減等、経費の節減合理化に積極的に取り組んでいかなければならない。 流域関連公共下水道なので処理場はないが、マンホールポンプが23ヶ所ある。農業集落排水区域には、処理場が2ヶ所とマンホールポンプが15ヶ所ある。それらの年間維持管理業務について、業務を統合しての民間委託の導入を検討する。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

(単位:百万円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	4732	4687	4639	4609	4530		4490	4450	4400	4360	4320		
	A 増減	158	-45	-48	-30	-79	-44	-40	-40	-50	-40	-40	-210	
	水洗便所設置済人口(人)	3072	3412	3612	3761	3706		3750	3790	3820	3850	3880		
	B 増減	228	340	200	149	-55	862	44	40	30	30	30	174	
	水洗化率(%)	64.9	72.8	77.9	81.6	81.8		83.5	85.2	86.8	88.3	89.8		
	C 増減	2.7	7.9	5.1	3.7	0.2	19.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	8	
	有収水量(?)	267767	299949	307079	324744	321280		325763	329929	333238	336557	339888		
	D 増減	71767	32182	7130	17665	-3464	125280	4483	4166	3309	3319	3319	18608	
	使用料単価(円/?) (使用料収入/有収水量)	122	122	122	122	150	28	150	150	180	180	180	180	30
	E 増減					23.0	23.0			20.0				20
F 増減					23.0	23.0			20.0				20	
収納率(%)	99.2	99.4	98.9	99.3	99.2		99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6		
G 増減	0.1	0.2	-0.5	0.4	-0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0.1	0.4	
その他(排水指定店手数料)千円	210	70	70	225	60		70	230	70	70	70	230		
H 増減	140	-140	0	155	-165	-10	10	160	-160	0	0	160	170	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	16439	18332	18767	19922	24126		48934	49719	60053	60650	61410		
	増減	1254	1893	435	1077	4287	8946	24808	785	10334	597	760	37284	
	職員数(人)	2	2	2	2	1		1	1	1	1	1		
	増減						0						0	
	管理運営費(千円)	186373	203887	208280	217048	228058		229951	239770	233681	224698	218929		
	I 増減	24768	17514	4393	8768	11010	66453	1893	9819	-6089	-8983	-5769	-9129	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	39	44	45	47	50		51	54	53	52	51		
	J 増減	4	5	1	2	3	15	1	3	-1	-2	-1	0	
	汚水処理原価(円/?) (汚水処理経費/有収水量)	696	680	678	668	710		706	727	701	668	644		
	K 増減	128	-16	-2	-10	42	142	-4	21	-26	-33	-24	-66	
汚水処理原価(維持管理費)(円/?) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	82	93	87	78	88		70	71	72	74	75			
L 増減	10	11	-6	-9	10	16	-19	1	1	1	1	1	-15	
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	17.5	17.9	18.0	18.3	21.1		21.2	20.6	25.7	26.9	28.0			
増減	4.0	0.4	0.1	0.3	2.8		0.3	-0.4	5.1	1.4	1.1			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	2599	2542	2487	2419	2359		2288	2195	1973	1854	1766			
増減	71	-57	-55	-68	-60		-71	-93	-222	-119	-88			
収入の確保	使用料収入(百万円)	29.8	32.7	36.6	37.4	39.6	48.2	48.9	49.5	60.0	60.6	61.2		
	改善額	2.9	6.8	7.6	9.8	18.4	18.4	0.7	1.3	11.8	12.4	13.0	39.2	
	有収水量の増加	2.9	6.7	7.8	9.7	9.4	9.3	0.6	1.2	1.7	2.2	2.6	8.3	
	使用料の適正化					9.0	9.0			10.0	10.1	10.2	30.3	
	収納率の向上		0.1	-0.2	0.1		0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6	
その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	186.4	203.9	208.3	217.0	228.1		230.0	239.8	233.7	224.7	218.9		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	186.4	203.9	208.3	217.0	228.1		230.0	239.8	233.7	224.7	218.9		
	改善額							4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	21.0	
	職員給与費の適正化							4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	21.0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()													
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他()													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							18.4	改善額 合計					60.2	

計画前年度において使用料単価150円/?(20?当たり3,000円)未満(処理原価が150円/?未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気、機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 26.9

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

昨年度23%アップして150円とした。この単価を3年程料金改定せず、平成21年度20%アップし180円にする予定である。将来的には汚水処理原価の半分程度は使用料で賄いたい。

民間委託の取組状況

公共下水道に23箇所、農業集排に15箇所のマンホールポンプがある。その保守管理委託に関し、それらをまとめて1本発注し経費の削減に努めている。

その他に記載された項目に関する取組等